

茨 城 町
人口ビジョン
(素案)

平成27年10月

茨城町

目 次

1	人口ビジョンの概要について	1
(1)	人口ビジョンの位置付け	1
(2)	人口ビジョンの対象期間	1
ア	まち・ひと・しごと創生（人口減少克服と地方創生）とは	2
イ	創生総合戦略とは	3
ウ	地方人口ビジョンと地方版総合戦略とは	3
2	本町の人口の現状分析	4
(1)	総人口の推移	4
(2)	年齢3区分別人口の推移	5
(3)	出生・死亡及び年齢別出生数・出生率の推移	7
(4)	転入・転出の推移、転入先・転出先の時系列の推移及び年齢階級別の転入・転出の推移	8
(5)	自然増減及び社会増減の推移	9
3	本町の将来人口の推計	10
(1)	既存の人口推計	10
(2)	仮定値による将来人口の推計と分析	11
4	本町の人口の将来展望に関する調査	13
(1)	住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査概要	13
(2)	転入者に関する意識・希望調査概要	13
(3)	転出者に関する意識・希望調査概要	13
(4)	高校卒業後の進路希望調査概要	13
(5)	町内企業の雇用動向等調査概要	13
(6)	町の人口の将来展望に関する調査結果	14
5	本町の将来展望	15
(1)	人口の将来展望	15
(2)	基本的な施策の方向性	16

1 人口ビジョンの概要について

(1) 人口ビジョンの位置付け

地方人口ビジョンは、茨城町（以下「本町」という。）における人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要があります。

地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略（以下「国総合戦略」という。）を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョン（以下「国長期ビジョン」という。）を勘案することが望まれます。

国長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されています。

地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等が提示されることが望まれます。

(2) 人口ビジョンの対象期間

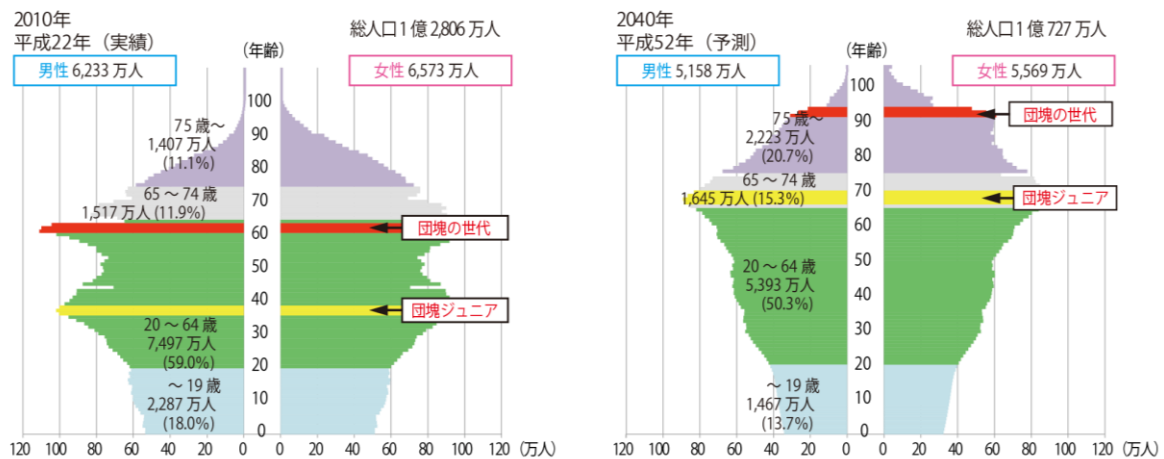
地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間 2060 年（平成 72 年）を基本とします。

ア まち・ひと・しごと創生（人口減少克服と地方創生）とは

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために以下の取り組みを一体的に推進することとされています。

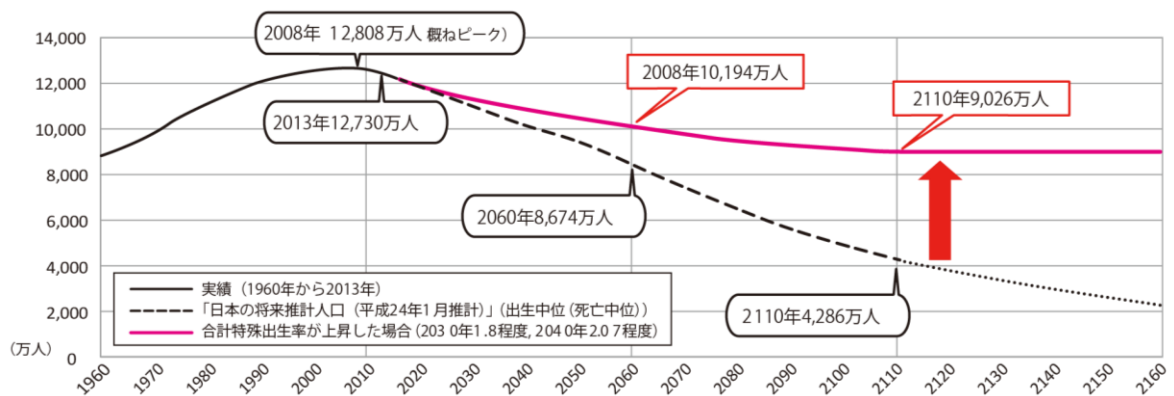
- ・まち・・・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ・ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・しごと・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

図 人口ピラミッドの変化



（出典：総務省国勢調査（平成22年）、国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口（平成24年）より）

図 我が国の人口の推移と長期的な見直し



（出典：国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口（平成24年）より）

イ 創生総合戦略とは

国が基本理念にのっとり定めるもので、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるとされています。

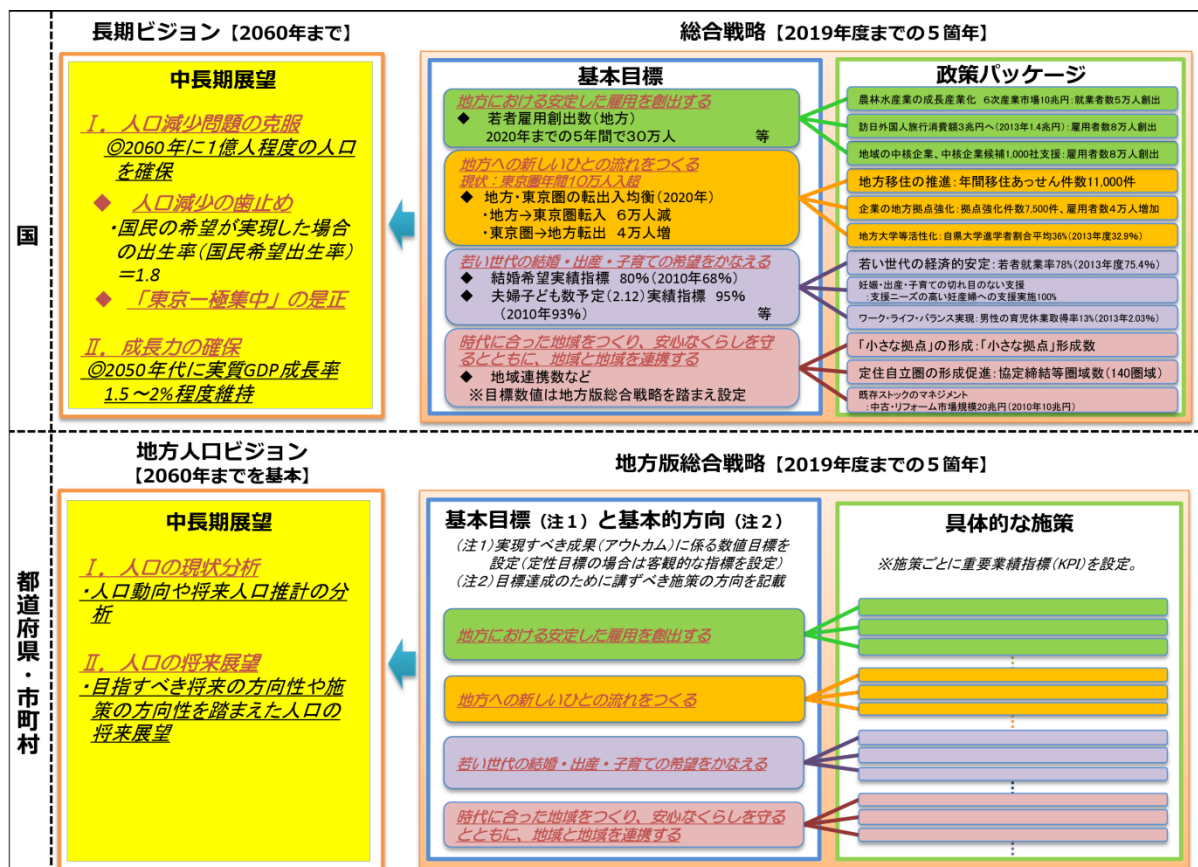
- ・長期ビジョン…2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望のこと。
- ・総合戦略…2015年度から2019年度まで（5箇年）の政策目標・施策のこと。

ウ 地方人口ビジョンと地方版総合戦略とは

都道府県と市町村はそれぞれで区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めなければならないとされています。

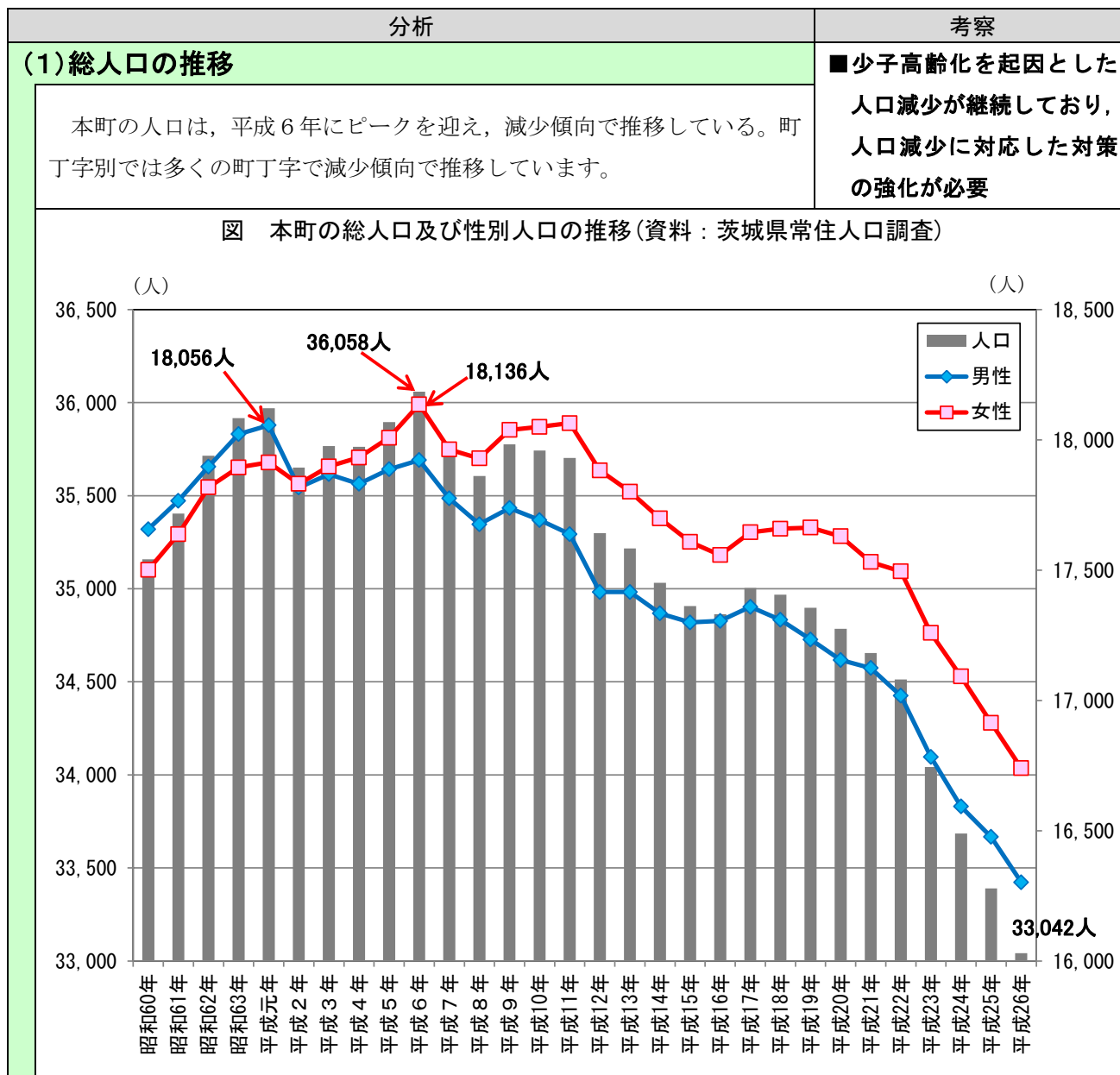
- ・地方人口ビジョン…
各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望のこと。
- ・地方版総合戦略…
各地方公共団体の2015年度から2019年度まで（5箇年）の政策目標・施策のこと。

図 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）



(出典：地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会資料（平成27年首相官邸HP））

2 本町の人口の現状分析



分析	考察
(2) 年齢3区分別人口の推移 本町の3区分別人口では、少子高齢化の進行として、平成2～7年にかけて、年少人口※¹割合と高齢人口※²割合が逆転し、平成26年で年少人口11.6%、生産年齢人口※³58.6%、高齢人口29.7%となっています。町丁字別では、高齢者福祉施設などが存在する地域などを中心に、都市平均割合を超える高齢化状況にあります。 本町の各年齢別人口では、平成26年で最も人口の多い年齢は男性64歳、女性63歳となっています。	■年少人口の減少、老年人口の増加に対応した対策の強化が必要

図 本町の年齢3区分別総人口の推移(資料：茨城県常住人口調査・総務省国勢調査)

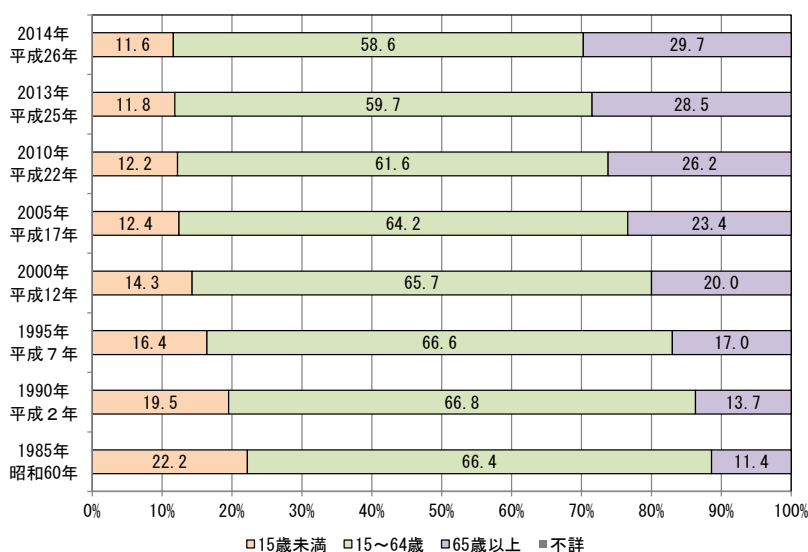
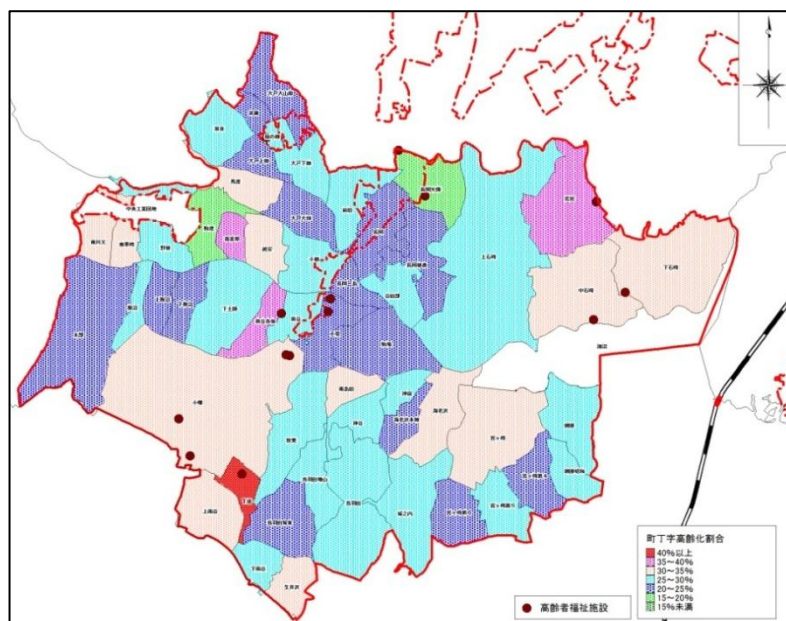
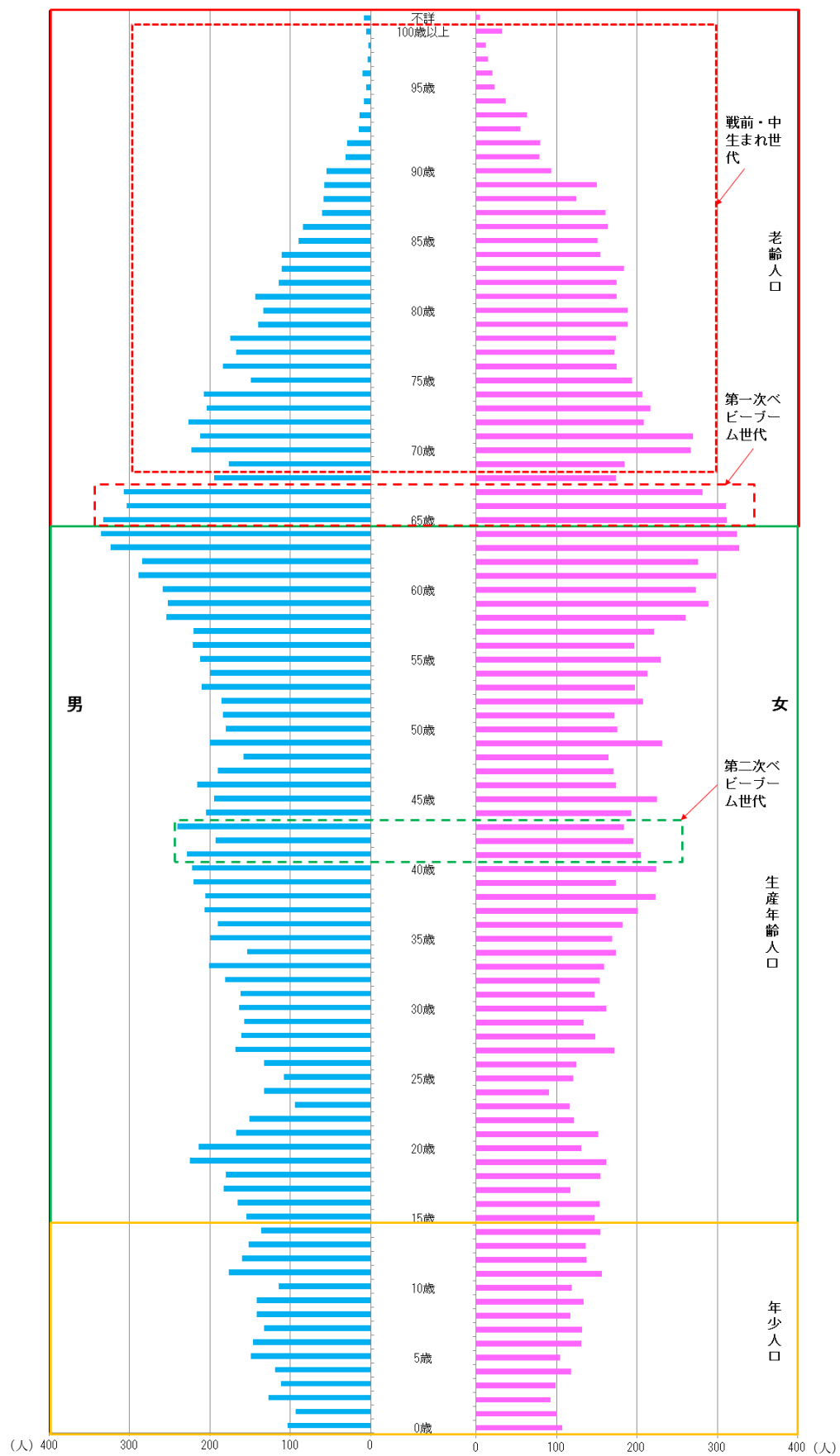


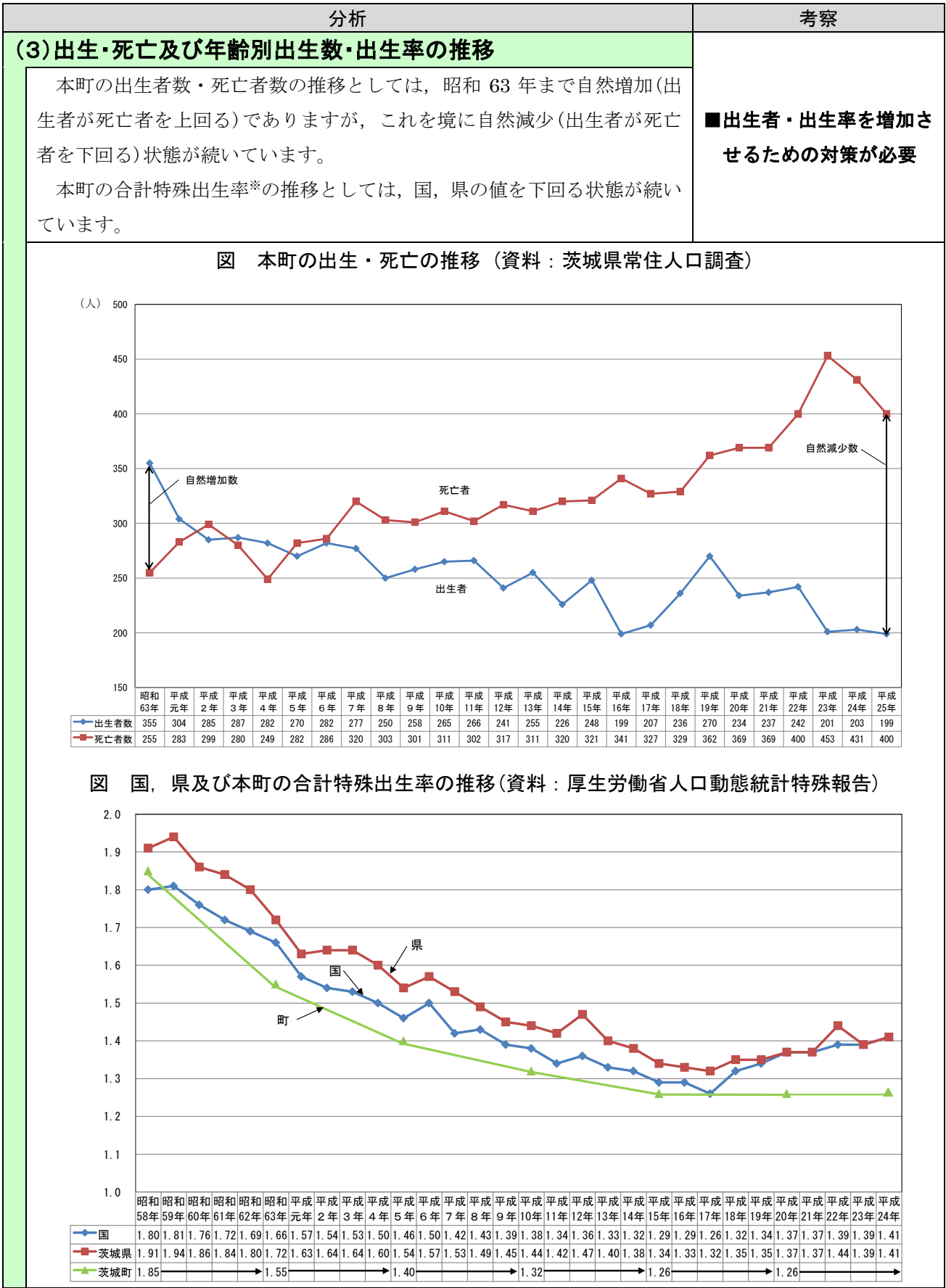
図 本町の町丁字高齢化状況(資料：総務省国勢調査(平成22年))



- ※1 年少人口とは、15歳未満人口のこと。
 ※2 高齢人口とは、65歳以上人口のこと。
 ※3 生産年齢人口とは、15以上64歳未満人口のこと。

図 本町の平成 26 年の人口ピラミッド(資料：茨城県常住人口調査)





分析

考察

(4) 転入・転出の推移, 転入先・転出先の時系列の推移及び年齢階級別の転入・転出の推移

本町の転入者数・転出者数の推移としては、経年的に転出者が多い状況ではありませんが、近年では社会減少(転入者が転出者を下回る)状態が続いています。

県内・県外の転入・転出先としては、県内の他市町村への転出者が多い傾向にあり、年齢的には、20～24 歳という高等教育(大学・専門学校等)及び就職などの要因が想定される年代が最も多く、次いで 30～34 歳という転勤や転職などの要因が想定される年代が多くなっています。この傾向は、男女ともに同様な傾向にあります。

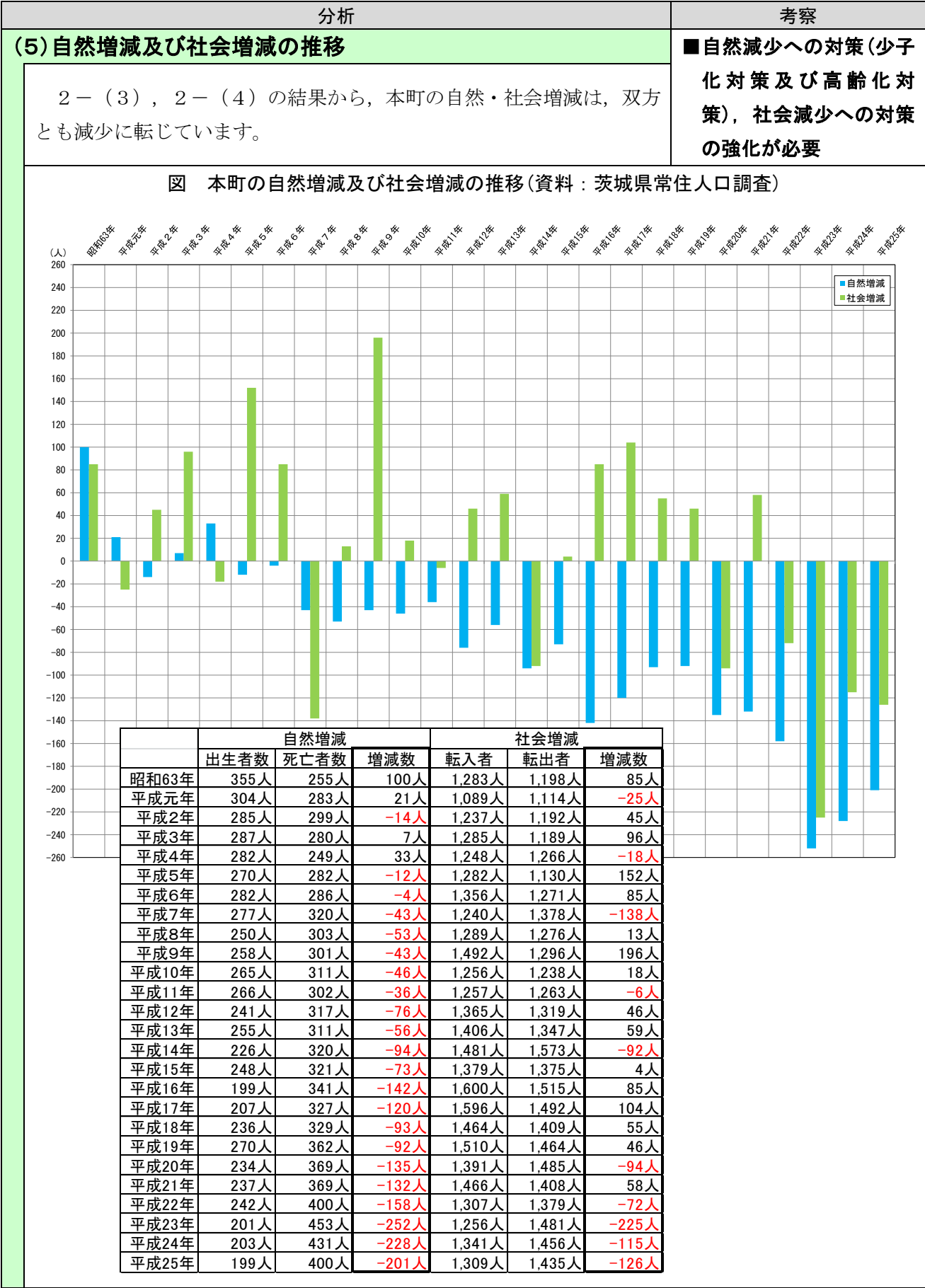
■高等教育(大学等)施設の誘致は難しいが、一度転出した人々を本町に再度転入させる対策の強化が必要

図 本町の転入者・転出者数の推移(資料：茨城県常住人口調査)

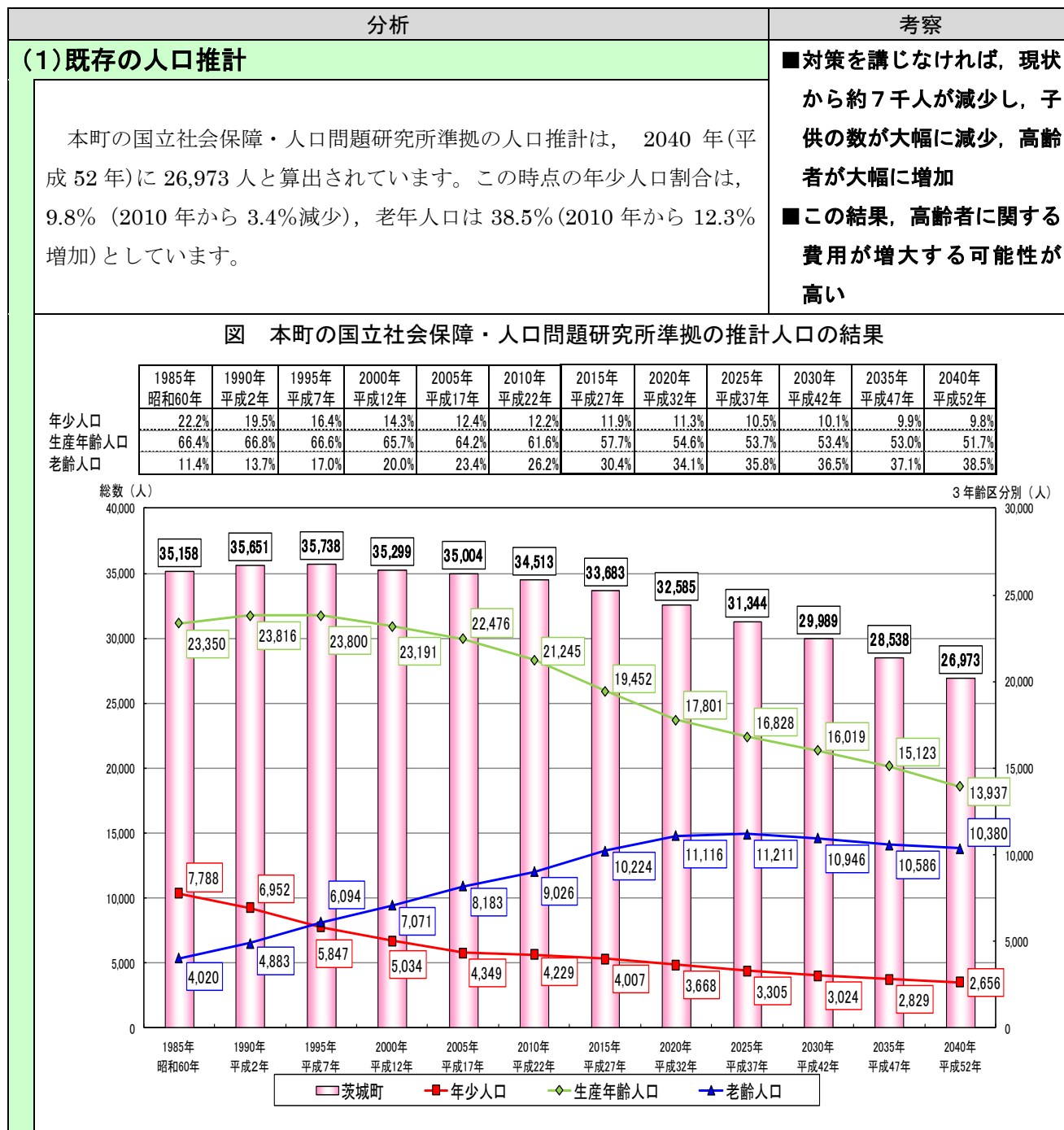
年	転入者	転出者
昭和63年	1,283	1,198
平成元年	1,089	1,114
平成2年	1,237	1,192
平成3年	1,285	1,189
平成4年	1,248	1,266
平成5年	1,282	1,130
平成6年	1,356	1,271
平成7年	1,240	1,378
平成8年	1,289	1,276
平成9年	1,492	1,296
平成10年	1,256	1,238
平成11年	1,257	1,263
平成12年	1,365	1,319
平成13年	1,406	1,347
平成14年	1,481	1,573
平成15年	1,379	1,375
平成16年	1,600	1,515
平成17年	1,596	1,492
平成18年	1,464	1,409
平成19年	1,510	1,464
平成20年	1,391	1,485
平成21年	1,466	1,408
平成22年	1,307	1,379
平成23年	1,256	1,481
平成24年	1,341	1,456
平成25年	1,309	1,435

図 本町の県内・外への人口移動の推移(資料：茨城県常住人口調査)

年	県内転入者	県内転出者	県外転入者	県外転出者
昭和63年	963	840	309	355
平成元年	740	767	333	344
平成2年	918	838	304	353
平成3年	863	843	405	346
平成4年	895	875	329	388
平成5年	964	801	295	327
平成6年	937	888	394	381
平成7年	813	995	402	351
平成8年	902	858	347	408
平成9年	1,072	923	369	364
平成10年	911	847	336	353
平成11年	907	888	336	357
平成12年	984	964	370	334
平成13年	967	954	424	381
平成14年	1,096	1,109	383	434
平成15年	965	998	403	357
平成16年	1,161	1,050	425	451
平成17年	1,154	1,067	427	411
平成18年	1,085	1,018	369	377
平成19年	1,121	1,013	382	438
平成20年	1,001	1,032	380	444
平成21年	1,066	984	399	409
平成22年	913	983	365	391
平成23年	857	1,031	381	426
平成24年	964	1,049	357	348
平成25年	1,018	1,055	279	273



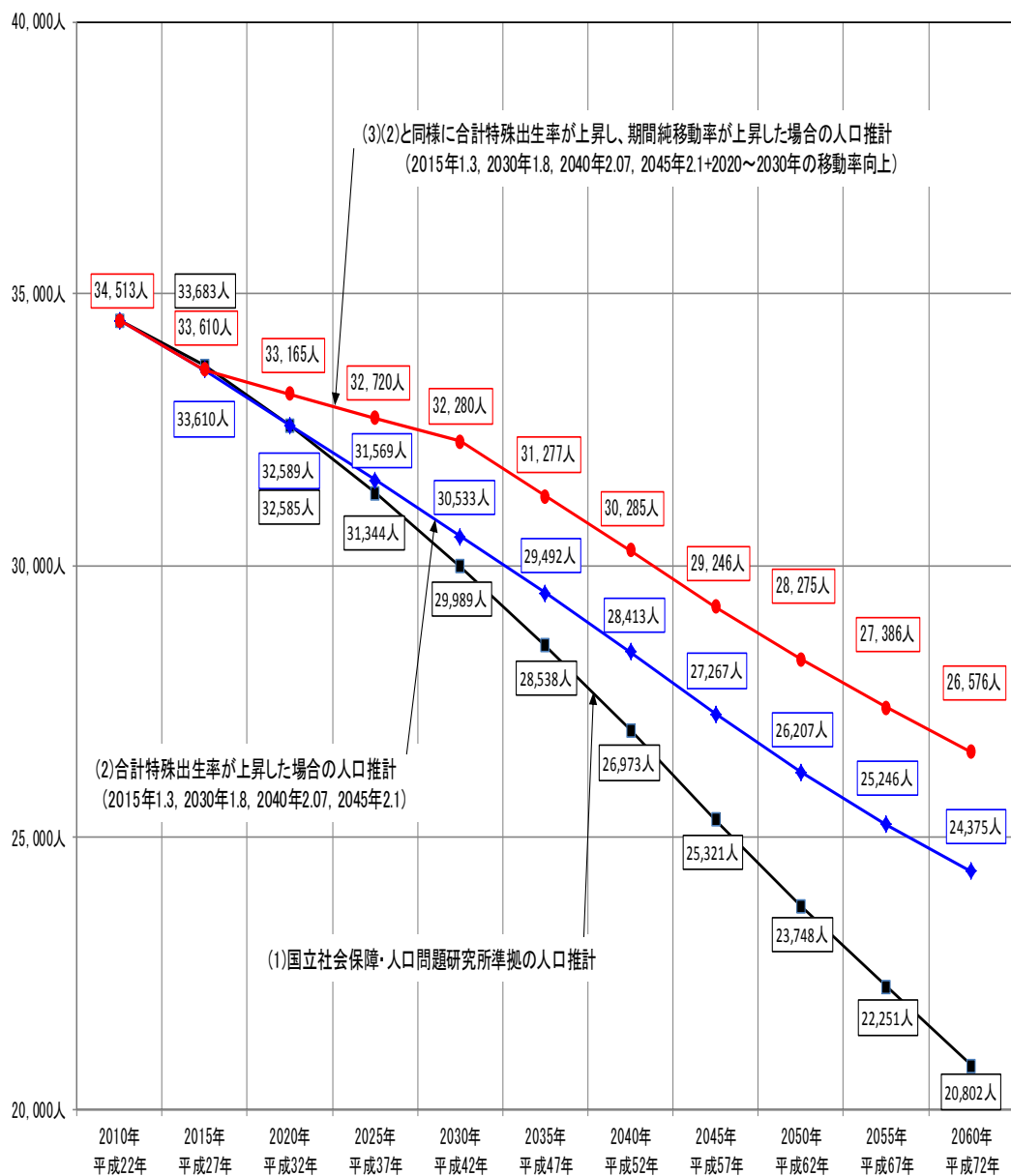
3 本町の将来人口の推計



分析		考察										
(2) 仮定値による将来人口の推計と分析		■ 転入する世帯への対策、子育て世代及び年少人口の対策の強化が必要										
3－（１）の検証結果を踏まえ、本町における人口減少を抑制する下記の対策を講じることにより、本町の将来人口を 2040 年（平成 52 年）に 30,285 人と算出しました。												
(1) 桜の郷整備計画の計画的な事業の遂行 ⇒ 東側地区における人口増加が将来的に想定することができます。												
(2) 国及び県とともに出生率増加に向けた対策 ⇒ 子育て世代への支援などを国及び県も実施するため、あわせて実施することにより現状の出生率を向上させることができます。												
【仮定値を用いた 3 種類の推計】												
(1) 基本推計人口 「国立社会保障・人口問題研究所準拠」の推計人口												
(2) 基本推計人口＋出生率上昇 合計特殊出生率を国の目標水準に合わせ、2030 年（平成 42 年）に 1.80、2040 年（平成 52 年）に 2.07 及び 2045 年（平成 57 年）に 2.10 と設定した推計人口												
(3) 出生率上昇＋期間移動率上昇 (2) に示した合計特殊出生率に、以下の移動率の変化の考え方を踏まえた推計人口 本町における「桜の郷整備計画」は、東側地区が整備に入っており、既に整備された区域における人口増加は本町における顕著な人口誘導政策となっている。 このため、桜の郷の東側地区が分譲されることを想定し、2005 年（平成 17 年）～2010 年（平成 22 年）の西側地区における純移動率と本町全体に対する各年齢別の人口割合を乗じた値を「基本変化移動率」とし、西側地区への町外からの人口移動割合及び東側地区の住宅整備割合で算出した値を「変化移動率」と設定し、概ね事業が完了し、人口移動の影響を受けると想定される 2020 年（平成 32 年）～2030 年（平成 42 年）に反映させ、その後は国立社会保障・人口問題研究所の純移動率で設定した推計人口												
図 本町の 2010 年（平成 22 年）～2060 年（平成 72 年）までの総人口・3 年齢区分別人口比率												
推計方法	区分	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2045年 平成57年	2050年 平成62年	2055年 平成67年	2060年 平成72年
(1) 基本推計人口 【国立社会保障・人口問題研究所準拠】	総人口	34,513人	33,683人	32,585人	31,344人	29,989人	28,538人	26,973人	25,321人	23,748人	22,251人	20,802人
	年少人口比率	12.2%	11.9%	11.3%	10.5%	10.1%	9.9%	9.8%	9.8%	9.7%	9.4%	9.2%
	生産年齢人口比率	61.6%	57.7%	54.6%	53.7%	53.4%	53.0%	51.7%	50.6%	49.7%	49.5%	49.5%
	高齢人口比率	26.2%	30.4%	34.1%	35.8%	36.5%	37.1%	38.5%	39.6%	40.6%	41.1%	41.3%
(2) 推計シュミレーション1 【(1)＋出生率上昇】	総人口	34,513人	33,610人	32,589人	31,569人	30,533人	29,492人	28,413人	27,267人	26,207人	25,246人	24,375人
	年少人口比率	12.2%	11.7%	11.3%	11.2%	11.9%	12.8%	13.6%	14.2%	14.6%	14.7%	14.9%
	生産年齢人口比率	61.6%	57.9%	54.6%	53.3%	52.2%	51.3%	49.9%	49.0%	48.6%	49.1%	49.9%
	高齢人口比率	26.2%	30.4%	34.1%	35.5%	35.9%	35.9%	36.5%	36.8%	36.8%	36.2%	35.2%
(3) 推計シュミレーション2 【出生率上昇＋期間移動率上昇】	総人口	34,513人	33,610人	33,165人	32,720人	32,280人	31,277人	30,285人	29,246人	28,275人	27,386人	26,576人
	年少人口比率	12.2%	11.7%	11.3%	11.4%	12.4%	13.4%	14.3%	15.1%	15.4%	15.3%	15.2%
	生産年齢人口比率	61.6%	57.9%	54.7%	53.4%	52.4%	51.8%	50.6%	49.8%	49.7%	50.4%	51.4%
	高齢人口比率	26.2%	30.4%	34.0%	35.2%	35.2%	34.8%	35.1%	35.1%	34.9%	34.3%	33.4%

図 本町の仮定値を用いた将来人口

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2045年 平成57年	2050年 平成62年	2055年 平成67年	2060年 平成72年
(1) 基本推計人口	34,513人	33,683人	32,585人	31,344人	29,989人	28,538人	26,973人	25,321人	23,748人	22,251人	20,802人
(2) (1) + 出生率上昇	34,513人	33,610人	32,589人	31,569人	30,533人	29,492人	28,413人	27,267人	26,207人	25,246人	24,375人
(3) 出生率上昇 + 期間純移動率上昇	34,513人	33,610人	33,165人	32,720人	32,280人	31,277人	30,285人	29,246人	28,275人	27,386人	26,576人



合計特殊出生率	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2045年 平成57年	2050年 平成62年	2055年 平成67年	2060年 平成72年
(1) 基本推計人口	1.38744	1.35777	1.33285	1.33429	1.33659	1.33681	1.33681	1.33681	1.33681	1.33681
(2) (1) + 出生率上昇	1.30000	1.46700	1.63400	1.80000	1.93500	2.07000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000
(3) 出生率上昇 + 期間純移動率上昇	1.30000	1.46700	1.63400	1.80000	1.93500	2.07000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000

4 本町の人口の将来展望に関する調査

町の人口の将来展望を分析するため、各種意向調査を実施しました。

(1) 住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査概要

調査対象者	20歳から39歳までの女性の町民 1,000人		
調査方法	調査対象者を住民基本台帳より無作為に抽出し、郵送により調査票を配布しました。		
調査期間	平成27年6月16日～7月3日		
総回答数	287人(既婚139人,未婚148人)	回収率	28.7%

(2) 転入者に関する意識・希望調査概要

調査対象者	18歳以上の方 150人		
調査方法	最近、町に転入した方に、郵送により調査票を配布しました。		
調査期間	平成27年6月16日～7月3日		
総回答数	55人(男性23人,女性32人)	回収率	36.7%

(3) 転出者に関する意識・希望調査概要

調査対象者	18歳以上の方 150人		
調査方法	転出の手続のために来庁した際に町民課の窓口において調査票を配布しました。		
調査期間	平成27年6月16日～7月31日		
総回答数	38人(男性27人,女性11人)	回収率	25.3%

(4) 高校卒業後の進路希望調査概要

調査対象者	18歳の町民 100人		
調査方法	18歳の町民を対象に住民基本台帳より無作為に抽出し、郵送により調査票を配布しました。		
調査期間	平成27年6月16日～7月3日		
総回答数	31人(男性14人,女性17人)	回収率	31.0%

(5) 町内企業の雇用動向等調査概要

調査対象者	町内に事務所等を有する事業所 50社		
調査方法	町内の事業所を無作為に抽出し、対象とする企業へ郵送により調査票を配布しました。		
調査期間	平成27年6月16日～7月3日		
総回答数	28社	回収率	56.0%

(6) 町の人口の将来展望に関する調査結果

住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査結果	転入者に関する意識・希望調査結果	転出者に関する意識・希望調査結果	高校卒業後の進路希望調査結果	町内企業の雇用動向等調査結果
【結婚・出産・子育てに必要な行政支援策】 ■「子どもがのびのびと安全・安心して育てられる環境(公園, 歩道など)の整備」 ■「育児助成金等の支給」 ■「子どもの医療費の無料化」 ■「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」 ■「残業時間の短縮や休暇の取得促進などについての企業への働きかけによる働き方の見直しや父親の育児参加の推進」	【住み続ける, 住みたいと思うまちづくり】 ■「安全で快適に移動できるまちづくり(道路網・公共交通の充実)」 ■「誰もが住みよい市街地整備の推進(快適な住環境の促進)」 ■「安心して暮らせるまちづくり(交通安全の強化, 震災を教訓とした防災体制の強化)」 ■「商業力の向上・生活支援サービスの振興(商業活動の活性化)」	【将来, まちに戻る, 今後も住み続けたいと思うまちづくり】 ■「安全で快適に移動できるまちづくり(道路網・公共交通の充実)」 ■「子どもが安心して産み育てる環境づくり(子育て支援等の充実)」 ■「商業力の向上・生活支援サービスの振興(商業活動の活性化)」	【住み続けるためのまちづくり】 ■「安全で快適に移動できるまちづくり(道路網・公共交通の充実)」 ■「子どもが安心して産み育てる環境づくり(子育て支援等の充実)」 ■「誰もが住みよい市街地整備の推進(快適な住環境の促進)」 ■「安心して暮らせるまちづくり(交通安全の強化, 震災を教訓とした防災体制の強化)」 ■「商業力の向上・生活支援サービスの振興(商業活動の活性化)」	【事業継続・発展のための取組み】 ■「土地利用等各種規制の緩和」 ■「経営規模拡大や企業誘致等に対する行政の支援」 ■「公共投資の拡大, 「市場規模の拡大(景気回復・人口増加等)」 ■「中心市街地の活性化に向けた取組み, 「販路の拡大(景気回復・人口増加等)」

ソフト	育児助成金等の支給
	子どもの医療費の無料化
	安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備
	残業時間の短縮や休暇の取得促進などについての企業への働きかけによる働き方の見直しや父親の育児参加の推進
	商業力の向上・生活支援サービスの振興(商業活動の活性化)
	子どもが安心して産み育てる環境づくり(子育て支援等の充実)
	土地利用等各種規制の緩和
	経営規模拡大や企業誘致等に対する行政の支援
	市場規模の拡大(景気回復・人口増加等)
	中心市街地の活性化に向けた取組み
ハード	販路の拡大(景気回復・人口増加等)
	安全で快適に移動できるまちづくり(道路網・公共交通の充実)
	誰もが住みよい市街地整備の推進(快適な住環境の促進)
	安心して暮らせるまちづくり(交通安全の強化, 震災を教訓とした防災体制の強化)
	子どもがのびのびと安全・安心して育てられる環境(公園, 歩道などの整備)
	公共投資の拡大

※地方創生に関する交付金は, 原則ソフト事業のみ対象となります。

5 本町の将来展望

(1) 人口の将来展望

本町は、県都水戸市に隣接し、鉄道が存在しませんが、茨城空港にアクセスする東関東自動車道水戸線や北関東自動車道等の広域連絡機能が確保され、茨城空港や重要港湾である茨城港とも隣接していることから、陸・海・空の広域交通ネットワークが形成され、国内外や県内外との連絡機能が強化されています。

しかしながら、本町では、これらの連絡性の強化が図られたにもかかわらず、比較的緩やかであるが、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計では、2060年(平成72年)には、20,802人まで人口が減少することが予想されています。

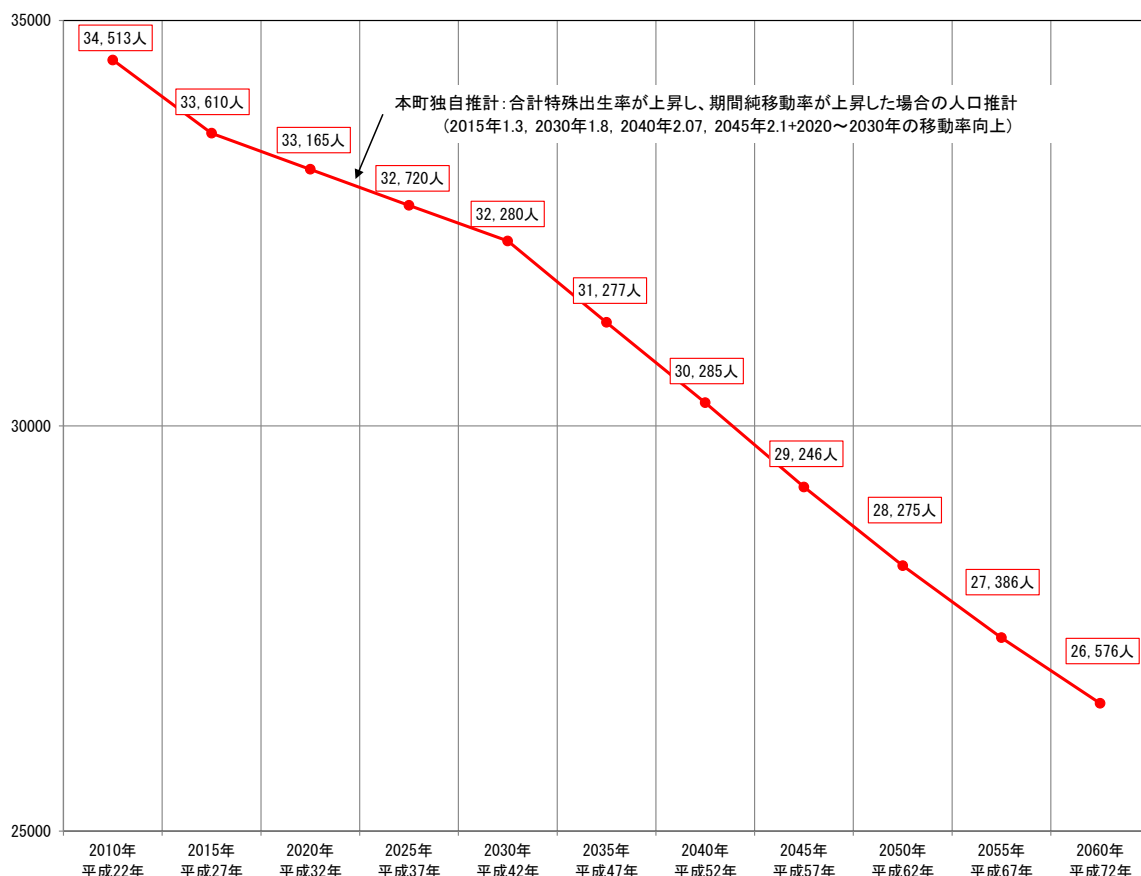
さらに、この推計では、年少人口9.2%、高齢人口41.3%と非常にバランスの悪い人口構造となり、本町の経済活動などに大きな支障となることが想定されます。

このようなことから、本町においては、現状の人口増加に寄与する「桜の郷整備計画」の的確な進行、茨城工業団地、茨城中央工業団地への企業誘致及び雇用促進、さらには町民の結婚や出産、子育ての希望をかなえることにより、人口減少を可能な限り抑制し、2060年(平成72年)26,576人を将来展望として設定しました。

本町の人口の将来展望

2060年(平成72年)に **26,500人** 程度の人口確保を目指します。

図 本町の将来人口推計



(2) 基本的な施策の方向性

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒結婚・出産・子育て支援

- ◇出産・子ども・子育て支援の充実
- ◇安全・安心な子育て環境の構築
- ◇子育て世代の転入及び定住促進

茨城町での雇用を創出する

⇒就農希望者及び起業希望者への支援

- ◇就農希望者及び起業希望者への支援の充実

⇒地方への人材還流及び雇用対策の充実

- ◇Uターン希望者への支援の充実

茨城町への新しいひとの流れをつくる

⇒地方移住の推進

- ◇全国移住ナビ及び JOIN^{※1} ホームページでの情報発信
- ◇移住・交流情報ガーデンでのパンフレット配布及び相談会の実施
- ◇JOIN 移住・交流&地域おこしフェア、町村会町イチ・村イチ等への出展

⇒他市町村からの定住促進

- ◇転入者誘致促進施策の充実

⇒行政に頼らないソーシャルビジネスの創出及び地域の循環型経済の構築

- ◇DMO^{※2}における農家民泊、体験ツアー等の開催
- ◇学校跡地等の利活用

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

⇒ラムサール条約^{※3}登録湿地涸沼における銚田市及び大洗町との連携

- ◇民間企業、NPO、行政等で組織する協議会の設立
- ◇環境の保全・再生、ワイズユース、交流・学習の推進
- ◇周辺地域の観光・地域振興・地域経済活性化施策の推進

⇒茨城県央地域定住自立圏^{※4}

人口ビジョンに示した 2060 年(平成 72 年)を念頭に入れ、本町が未来永劫、持続し、まちの将来像である「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現を図っていくものとします。

このためには、行政のみではなく、町民の皆様や産業界、教育機関、金融機関、労働団体等の関係者の方々と連携しながら、一丸となって人口減少問題に取り組んでいくことが必要です。

※1 JOIN とは、Japan Organization for Internal Migration の略で、一般社団法人 移住・交流推進機構を指す。移住交流促進に取り組む自治体と企業を連携させることを目的として組織されている。

※2 DMO とは、Destination Management/ Marketing Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型(地域主導型)観光プラットフォームを指す。

※3 ラムサール条約とは、正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約のことであり、涸沼は、平成 27 年 5 月 28 日(ラムサール事務局のあるスイス時間)に登録された。

※4 定住自立圏とは、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策を指す。